



協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

被扶養者資格の再確認が変わります

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度は、**被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者に絞って「被扶養者状況リスト」**をお送りいたします。

送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬(予定)
にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和7年12月12日(金)(予定)

令和6年度の実績

扶養解除者数

約**6.3万人**

高齢者医療制度への
負担軽減額(効果額)

約**11億円**

変更点

確認対象者

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方(18歳未満の者や直近で認定された者を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

リスト

- ①**事業主控えは廃止**となります。お送りするリストは協会提出用のみです。
- ②**リストには確認対象者のみが記載**されます。
- ③**確認区分は廃止**となります。

確認方法はリストに同封されるリーフレットをご確認ください。



「被扶養者資格の再確認」についてのお問い合わせは被扶養者資格再確認コールセンターへご連絡ください。

先着順

無料貸出!

ご好評の健康測定機器 レンタルはいかがですか?

健康づくりのきっかけに話題の健康測定機器を使用して健康状態のチェックをしませんか?

鳥取支部の加入者は
血压が高い傾向が!

「大丈夫かなと思った
事業所には…」

全自動血压計



「糖化」していませんか?

肌、血管、骨の老化リスクを
高める糖化。

今すぐ

カラダの糖化をチェック!

糖化産物(AGEs)測定器

協会けんぽ 2024（令和6）年度決算（見込み）のお知らせ

2024年度の決算（見込み）の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止（2024年3月末廃止）等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度決算（見込み） | 医療分（単位：億円）

収入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)

支出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)

単年度収支差	6,586 (+1,923)
--------	----------------

※（ ）内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

支出

約11.2兆円

収入

約11.9兆円

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額の増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月13日閣議決定）」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

最新情報を続々配信中！

LINE公式アカウント、メールマガジンの登録をお願いします！



LINE公式アカウント



メールマガジン



全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

〒680-8560

鳥取市今町2丁目112番地

アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

TEL

0857-25-0050(代表)